

上郡町記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和4年8月25日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：福井 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

上郡町中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金

原油価格や原材料価格高騰等への対策として、売上の減少した中小法人・個人事業主等の事業継続を支援するため、「上郡町中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金」（以下「上郡町中小企業等一時支援金」という）を支給します。

■主な支給要件

（次の要件をすべて満たすもの）

1. 売上減少などの影響を受けた「ア」または「イ」のいずれかの事業者であること
ア 国の「事業復活支援金」を受給していること
（対象月：令和3年11月分から令和4年3月分までのいずれかの月）
イ 兵庫県の経営円滑化貸付（原油価格高騰・原材料価格高騰）を令和4年9月30日（金）までに借り受けていること
※金銭消費貸借契約を締結した段階から対象とします。
2. 次の所在地・住所地が国の事業復活支援金対象月末日に上郡町内にあること
ア 中小法人等にあつては、法人の本店の所在地
イ 個人事業主にあつては、事業主本人の住所地
3. 令和3年11月以降の燃料費、光熱水費及び原材料費高騰の影響を受けていること
4. 本制度の申請時において、事業を継続していること

■支給額

1事業者あたり 10万円

※上郡町中小企業等一時支援金の申請・支給は1事業者につき1回限りです。

■申請受付期間

令和4年9月1日（木）～令和4年11月30日（水）【11月30日消印有効】

■申請方法

持参および郵送による申請

町ホームページより申請様式をダウンロードし、必要書類を添えて申請受付期間内に、持参または、配達記録が確認できる方法により郵送してください。

※その他詳細については、町HPなどでお知らせします。

■問い合わせ先

部署：上郡町役場 地域振興課

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1162 FAX：0791-52-6015

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町